

議案第 35 号

生駒市交通遺児奨学金支給条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

平成20年3月7日

生駒市長 山下 真

生駒市交通遺児奨学金支給条例の一部を改正する条例

生駒市交通遺児奨学金支給条例（昭和45年3月生駒市条例第13号）の一部
を次のように改正する。

第2条第2号中「第22条及び第39条」を「第17条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。